



3月の自動車運転免許講習

講習区分	講習時間	3月	
優良講習	10:30~11:00	5日(火)	15日(金)
		7日(木)	21日(木)
		8日(金)	26日(火)
		12日(火)	27日(水)
		13日(水)	29日(金)
		14日(木)	
優良講習	13:30~14:00	1日(金)	22日(金)
		6日(水)	28日(木)
一般講習	10:30~11:30	1日(金)	18日(月)
		4日(月)	19日(火)
		6日(水)	22日(金)
		11日(月)	25日(月)
		13日(水)	27日(水)
		14日(木)	
一般講習	13:30~14:30	4日(月)	15日(金)
		5日(火)	18日(月)
違反講習	13:30~15:30	8日(金)	19日(火)
		11日(月)	26日(火)
		12日(火)	
		14日(木)	28日(木)
違反講習	13:00~15:00*	7日(木)	25日(月)
		14日(木)	
初回講習	13:30~15:30		

・免許証の受け取りは、更新手続き後おおむね40日後です

・講習は、免許の有効期限までに受講してください

所交通安全センター

※は苫小牧中野自動車学校

所苫小牧警察署 TEL (35)0110



HP

■**一市民税課からのお知らせ**
 ■**自動車税種別割の住所変更をお忘れなく**

苫小牧年金事務所 TEL (37)35000
 市保険年金課 TEL (32)6429

国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。なお、障害年金を受け取るには、障害の程度が一定の基準以上の状態にあることや、年金保険料を一定の期間納付していることなどの受給要件があります。初診日が厚生年金加入期間中にある場合は年金事務所ににご相談ください。※初診日が65歳以降での病気やけがでは障害基礎年金は受給できません

■**商品車の軽自動車税(種別割) 課税免除申請について**

自動音声
 所札幌道税事務所 TEL 011(746)1190 ※

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づき課税されます。引越など住所が変わったときは、運輸支局で変更登録をしてください。また、自動車を取付したときや、廃車・譲渡などをしたときも手続きが必要です。令和6年度の自動車税種別割納税通知書を確実に届けるため、3月中に手続きをお願いします。変更登録が間に合わない場合は、道税HPの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください

■**中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について**

4月1日に所有している軽自動車やバイクが商品車であり使用しない場合、課税免除の対象となります。対象車両(試乗車や代用車、リース車を除く)を所有している場合は期限内に申請してください。※販売会社または古物商許可証所有者の名義であることが条件
 持課税免除申請書(市HPでダウンロード可)、古物商許可証の写し
 所4月1日(月)~12日(金)に直接または郵送(消印有効)で 市民税課 TEL (32)6244

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などで亡くなった方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください

所北海道労働局 TEL 011(709)2311 市工業・雇用振興課 TEL (32)6436

広告